

## 平成 29 年度海外視察団をドイツ、スイスに派遣

KAKKIN は、平成 29 年 10 月 22 日（日）～29 日（日）の日程で、河崎 健（上智大学教授、KAKKIN 副議長）団長他 10 名を、原子力発電を段階的に廃止する決定しているドイツとスイスに、その政策実現に向けた進捗状況と、高レベル放射性廃棄物の最終処分場設置に向けた取り組みの調査を目的に派遣した。ここではその視察概要を報告する。

### <視察訪問先>

ドイツ：在ベルリン日本国大使館・大使公邸、ドイツ商工会議所（DIHK）  
ドイツ労働総同盟（DGB）、ドイツ経済エネルギー省（BMWi）  
スイス：在ベルン日本国大使館、スイス連邦エネルギー庁  
スイス労働総同盟（SGB/USSE）、チューリッヒ日本商工会

両国とも到着後最初に、在日本国大使館から各国の経済・エネルギー事情について説明を受けたことが、事前研修会での理解を更に深めることとなり、各訪問先での視察・調査に役立った。

ドイツ（エネルギー自給率 38.8%）では、視察先の商工会議所、労働総同盟、経済エネルギー省とともに、残り 8 か所の原子力発電所を 2022 年までに段階的に閉鎖する方針に一点の迷いもなかった。進んでいない北部から南部への送電線の整備、褐炭による発電の廃止（天然ガス転換による炭鉱労働者の雇用問題）、遅れている温室効果ガスの削減、高レベル放射性廃棄物最終処分場設置作業のやり直し、等 重要課題が山積しているにも関わらず、目標は必ず達成させるとの強い意気込みも 3 団体に共通していた。ちなみにドイツの平成 28 年の電力構成は褐炭・石炭が 43%、石油が 1%、天然ガス 13%、原子力が 13%、再生可能エネルギーが 27%、水力が 3%となっている。

また、北部の風力発電が余った時は隣国に安く売り、南部の電力多消費地域で電力が不足したら隣国から買うという形で電力をシェアしていた。

スイス（エネルギー自給率 49.8%）では、2035 年までに 5 基の原子力発電を段階的に廃止すると理解して訪問したが、2017 年 5 月の国民投票で、予定通り新設はしないが、2050 年までは連邦原子力安全検査局が安全と確認した原子力発電所は稼働させることに変更されていた。（国民投票は毎年 4 回行われている）

また、発電量の 58%を水力発電、35%を原子力発電が担っており、その 35%全てを水力発電と再生可能エネルギーに順次切り替えるとしているが、水力発電も限界に近付き、風力と太陽光発電は、観光立国スイスの景観を壊すので国民には不人気で、課題であった。一方で、エネルギー消費量を 2035 年までに 45%削減する目標に、住宅に至るまで徹底した省エネ対策に取り組んでいる。

そして、高レベル放射性廃棄物の最終処分は、2008 年から処分地選定を開始し、第 2 段階となる地学的候補エリアを絞り込み、候補地の調査を行っている。連邦エネルギー庁が、自治体、経済団体、住民からなる地域会議を設置し、土地利用や地域経済発展に関する調査や対話活動を行っている。最終的には連保政府が国民投票で決めるので、心配感は感じられなかった。

ドイツ、スイスともに、エネルギーを自国のみで完結させるのではなく、自国と、EU や周辺国とでエネルギーミックスを実現して行くような、大陸の地続き国ならではの対応がとられていた。

<視察内容は現在、2017 海外視察報告書として取り纏め中で、1 月 26 日完成予定である。>